

令和7年度
第1回 苫小牧市航空機騒音対策協議会
会議録

令和7年5月30日（金）

午後6時30分

JFEリサイクルプラザ苫小牧 2階会議室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 副市長挨拶
- 4 委員及び事務局照会
- 5 正・副会長選出
- 6 会長挨拶
- 7 議 題

(1) 報告事項

ア 米軍再編に伴う米軍機訓練移転について

①米軍再編に係る各基地の訓練移転経過について 【資料 1-1】

②令和7年度における米軍再編に係る航空機訓練移転について 【資料 1-2】

イ 航空機事故関連について

①令和6年度（下半期）航空機部品等落下事案について 【資料 2-1】

②新田原基地所属T-4練習機の墜落について 【資料 2-2】

ウ 北海道防衛局関係の助成事業実施状況について 【資料 3】

エ 令和6年度再編関連訓練移転等交付金事業結果について 【資料 4】

オ 令和6年度（下半期）新千歳空港における民航機の引き返し及び
目的地外着陸について 【資料 5】

カ 令和6年度航空機騒音測定結果について 【資料 6】

キ 令和6年度空港融雪剤に係る水質測定結果について 【資料 7】

(2) 協議事項

ア 令和7年度要望活動（案）について 【資料 8】

8 その他

○ 協議会委員 ※敬称略

出席者 (18名)

会 長	松重 茂雄	委 員	川上 光博	委 員	永谷 俊文
副会長	三海 幸彦	”	長井 和宏	”	星野 岳夫
委 員	丹治 秀寛	”	加藤 元久	”	竹田 秀泰
”	齋藤 謙吉	”	越川 慶一	”	松井 良明
”	多田 嘉弘	”	山端 豊城	”	牧田 俊之
”	千葉 英明	”	工藤 幾子	”	米谷 一夫

欠席者 (3名)

副会長	丹治 有貴	委 員	丹羽 秀則	委 員	久保 智揮
-----	-------	-----	-------	-----	-------

○ 事務局 出席者 (12名)

副市長		町田 雅人			
総合政策部	部長	山田 学	環境衛生部	部長	石黒 幸人
まちづくり推進室	室長	神保 英士	ゼロカーボン推進室	室長	櫻井 理博
空港政策課	課長	笹村 久美子	”	副主幹	齋藤 和之
”	主査	佐藤 隼也	”	技師	田村 侑也
”	”	仲林 はつみ	”	”	及川 奈代子
”	主任主事	佐藤 秀三			

令和7年度 第1回苫小牧市航空機騒音対策協議会 会議録

1 開会

◇事務局

皆様お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から令和7年度第1回苫小牧市航空機騒音対策協議会を開会いたします。

私は、事務局を担当しております、本年度より異動してまいりました苫小牧市空港政策課長の笹村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

2 委嘱状交付

◇事務局

はじめに、今年度は本協議会委員の改選期であり、各町内会からのご推薦をもとに、新しい委員が決定しましたので、町田副市長から委嘱状を交付いたします。

委員の皆様はその場でお待ちいただき、お名前を呼ばれましたらご起立の上、委嘱状をお受け取りください。

(委嘱状交付) /町田副市長

◇事務局

なお、事務連絡といたしまして、丹羽委員、丹治有貴委員、久保委員から本日所用のため欠席との連絡を受けております。

それではここで、事務局を代表して町田副市長からご挨拶申し上げます。

3 副市長挨拶

◇副市長

皆様、こんばんは。ご紹介をいただきました副市長の町田でございます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

只今、委嘱状を交付させていただきましたが、協議会の皆様におかれましては、新千歳空港や千歳飛行場を巡る様々な課題に対しまして、今後ともご協力をいただくこととなりますので、この場をお借りして改めてよろしくお願ひ申し上げます。

3年間、部長の立場でこの場でいろいろと皆さんにお世話になりました。職責は変わりますが、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、本日の議題につきましては、令和6年度航空機騒音測定結果をはじめ、北海道防衛局の助成事業や米軍再編訓練、要望事項に関することなどについてご報告、ご協議させていただきますと考えてございます。

今年度は、千歳基地の訓練移転についての有無は現時点で不明ではございますが、市といたしましては、騒音軽減や安全・安心に万全を期すため、市役所内部の体制を整え、国に対しても、協定書の遵守徹底を求めるなど、市民の皆様の不安を可能な限り払拭できるよう、最大限努力してまいりたいと考えてございます。

委員の皆様には、今後2年間大変ご苦勞をおかけすると思いますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

4 委員及び事務局紹介

◇事務局

この後につきましては、座って進めさせていただきます。失礼いたします。

それでは、今回は改選後、初めての協議会でございますので、松重委員から順次、自己紹介をお願いいたします。

－ 委員順次自己紹介 －

ありがとうございました。

続きまして、事務局員をご紹介します。

総合政策部長の山田でございます。

総合政策部まちづくり推進室長の神保でございます。

環境衛生部長の石黒でございます。

環境衛生部ゼロカーボン推進室長の櫻井でございます。

その他事務局としまして、空港政策課及びゼロカーボン推進室の職員が出席しております。どうぞよろしく願いいたします。

5 正副会長選出

◇事務局

次に、正・副会長の選出についてでございますが、協議会の規約では、協議会に会長1名及び副会長2名を置き、委員の互選により選出することとなっております。

正副会長の選出についていかがいたしましょうか。

◆A委員

事務局案はありますか。

◇事務局

只今、「事務局の案は」とのお声をいただきましたので、事務局からご提案させていただきます。

事務局からの提案といたしましては、会長には松重委員に、副会長には三海委員と丹治有貴委員をお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

◆委員一同

異議なし。

◇事務局

ありがとうございます。それでは、会長には松重委員、副会長には三海委員、丹治有貴委員をお願いするというので、改めて拍手をもってご確認させていただきます。

◆委員一同

－ 拍手 －

◇事務局

それでは、こちらに会長の席を用意しておりますので、松重会長には移動をお願いいたします。

－ 移動 －

6 会長挨拶

◇事務局

それでは、協議会開催に先立ちまして、松重会長から一言、ご挨拶をいただきます。

◆会長

皆様お晩でございます。松重でございます。

先ほど、事務局案より、皆様よりご承諾を得まして本協議会の会長に就任いたしました松重でございます。

不慣れな点、多々あるかと思いますが、委員の皆様のご意見、お力を借りながら、本協議会のよりよい活動のために邁進していきたいと存じます。

さて、新千歳空港では昨年度の旅客数が、コロナ禍前を上回る2,482万人となり、1988年の開港以来の最高値となっているところでございます。

そのような中、令和6年度の遅延便が729便と過去最多となり、私たち航路下地域の生活環境にも大きな影響が出てきております。

今後につきましても、これらの動向に注視するほか、米軍再編の訓練移転の状況等も確認していくこととなりますが、委員の皆様には、引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げまして挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

◇事務局

ありがとうございました。

次に、資料の確認でございますが、資料1から資料8を事前に配布させていただいております。本日も持参いただいている方はお知らせ願ひます。

それでは、これからの議事進行につきましては、規約に基づき松重会長が議長として進めていただきます。

なお、議事録作成の関係上、発言に際しましてはマイクのご使用をお願ひいたします。また、マイク使用後はスイッチをお切りくださいますようお願いいたします。

それでは、会長、よろしくお願ひいたします。

7 議題

◆会長

座ったままで失礼いたします。それでは、早速ですが、議事に入らせていただきます。

なお、終了時間は8時を目途として進行したいと考えておりますので、円滑な進行にご協力くださるようお願いいたします。

報告事項については、アからイ、ウからオ、カからキをそれぞれ分けて説明し、その都度、ご質問ご意見をお受けしたいと思ひます。

それでは（1）報告事項アからイについて、事務局から説明をお願ひいたします。

◇事務局

空港政策課の佐藤と申します、座って説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

報告事項ア「米軍再編に伴う米軍機訓練移転」につきまして、はじめに、①米軍再編に係る各基地の訓練移転経過についてご説明させていただきます。

1 ページの資料1-1をご覧ください。1 ページから2 ページにかけては、過去3年分を記載しております。続いて2 ページでございます令和6年度につきましては、国内で5回、グアムで8回、アラスカで2回の計15回訓練が実施されております。

なお、令和7年度につきましては、現在のところ訓練は実施されておられません。

次に3 ページから4 ページにかけては、昨年の本協議会以降に通知されました、「訓練移転に関する訓練計画概要等」でございますが、令和6年度のこちら実績となりますので、後ほどご参照願ひます。

次に、報告事項アの②、「令和7年度における米軍再編に係る訓練移転」について、5ページの資料1-2をご覧ください。

こちらにつきましては、防衛省の訓練移転の年度計画が示されたものでございまして、今年度につきましては、10回程度の実施を目標に計画する予定となっております。

続きまして、報告事項イ「航空機事故関連」につきましては、はじめに①の「令和6年度（下半期）航空機部品等落下について」ご説明をさせていただきます。

6ページの資料2-1をご覧ください。

こちらは、令和6年10月から令和7年3月までの部品等落下について、千歳基地から通知されたものでございます。

事案は1件となっております。発生日は「令和6年11月13日」、機種は「F-15J」、落下部品につきましては「リテーニングワッシャ」となっておりまして、大きさ、重さは記載のとおりとなっております。

次の7ページに写真を掲載しておりますが、これは航空機に弾薬を搭載するための器材と機体を連結させる部品でございます。

第2航空団の説明によりますと、飛行ルートにつきましては、千歳飛行場と新田原飛行場の往復となっております。

着陸後の点検で紛失が判明しており、飛行中に落下したと想定しておりますが、現在のところ被害の報告はないと伺っております。

本案件につきましては、第2航空団からは、今後の改善策として、原因の究明とともに、引き続き、飛行前、飛行後による、入念な安全点検を徹底し、不具合の再発防止に努めてまいりたいとのことでございます。

市としましては、この度の部品落下事案を受けまして、第2航空団に対し、同型機の整備及び管理の徹底を行うとともに、事故の原因究明及び再発防止策を速やかに行う旨などを強く申し入れたところでございます。

報告事項イの②、新田原基地所属T-4練習機の墜落について、こちら8ページの資料2-2をご覧ください。

こちらにつきましては、先日発生しました、新田原基地所属T-4練習機の墜落についてでございます。

こちらの事故を受けまして、航空自衛隊は事故調査委員会を設置しておりまして、ブルーインパルスが使用する機体も含めて、所有するすべてのT-4の飛行を見合わせている状況でございます。

千歳基地においても、同型機であるT-4が配備され、関連がありますことから、概要等をご報告するものでありますので、あらかじめご了承願います。

8ページから12ページにかけては、防衛省航空幕僚監部通知を添付しております。

改めて、こちら概要につきましては、本年5月14日、15時06分頃、新田原基地所属のT-4練習機×1機が、県営名古屋飛行場を離陸後、セントレア・レーダーから航跡消失しました。

その後、航空自衛隊等による捜索救難活動の結果、県営名古屋飛行場の北東約13キロ付近で、部品の一部とみられる浮遊物を回収しました。

また、搭乗員2名と思われる体の一部を発見及び収容しまして、その後の関係機関による所要の確認により、捜索していた2名の搭乗員であることが確認されております。

その他の事故原因等については、現在も調査中でございます。

市といたしましては、航空自衛隊第2航空団に対し、安全確保の点検が終了するまでは、T-4の飛行を停止するよう求めるとともに、今後も情報提供を速やかに行うよう強く申入れたところでございます。

今後においても引き続き、情報収集を行ってまいります。

以上で、報告事項イの説明を終わります。

◆会長

ただいま説明のありました、報告事項アからイについて、ご質問ご意見等をお受けいたします。

何かございませんか。ご質問、ご意見ございませんか。

◆委員一同

(質問なし)

◆会長

なければ、次に進みたいと思います。

続いて、報告事項ウからオについて、事務局から説明をお願いします。

◇事務局

報告事項ウの「北海道防衛局関係の助成事業実施状況」につきまして、ご説明をさせていただきます。

13ページの資料3をご覧ください。

はじめに、上段の第3条、学校、病院、福祉施設等の防音工事助成についてでございます。

令和7年度につきましては、沼ノ端小学校校舎の防音機能復旧工事を予定してございます。

次に、その下の第4条、一般住宅の防音工事についてでございます。

令和6年度につきましては、住宅防音工事を2世帯、機能復旧工事のうち、空調機器26世帯、防音建具を3世帯実施したと北海道防衛局から伺っております。

最後に、下段の第9条、特定防衛施設周辺整備調整交付金についてでございます。

令和5年度から6年度は実績、一番下の令和7年度は予定を記載しております。

それでは、表の令和6年度をご覧ください。

令和6年度の交付金額は1億2,577万7千円となっております、全9事業を実施しております。昨年からの変更点としましては、当初予定していた「美々遠浅道線防雪柵設置事業」が中止となったことから、①植苗ファミリーセンター整備事業、⑤沼ノ端スケートセンター備品整備事業を実施しております。①植苗ファミリーセンター整備事業につきましては、センター内のカーテンの整備、⑤沼ノ端スケートセンター備品整備事業につきましては、カーリングセット一式の整備となっております。ちなみにカーリングセットにつきましては、令和6年度中の納期が間に合わず繰越案件となっております、令和7年度中の整備を予定しております。

次に、一番下の太枠の令和7年度の予定をご覧ください。

今年度は5事業、交付金額は1億1,080万円を予定しております。

昨年度以前からの継続事業につきましては、②東開文化交流サロン運営事業(基金)、④勇払川西通改良舗装工事となっております。

①植苗1号公園整備事業の詳細につきましては、公園内のシェルターベンチの設置を予定しております。

④沼ノ端コミュニティセンター備品整備事業につきましては、以前から要望のございましたトレーニング機器の追加整備、⑤中学校保健室冷房設備設置事業につきましては、市内全域中学校の保健室への冷房設備の設置となっております。

各事業の事業費及び交付金の額につきましては、記載のとおりですが、今後変更になることもございますので、ご了承願います。

報告事項ウの説明は以上となっております。

続きまして、報告事項エ「令和6年度再編関連訓練移転等交付金事業の結果」につきまして、ご説明をさせていただきます。

14ページの資料4をご覧ください。

令和6年度事業につきましては、これまでの本協議会においてご承認いただき、実施させていただいた事業でございます。

網掛けになっている部分が、各事業の確定額となっております、昨年11月の本協議会からの変更点としまして、「植苗小中学校環境整備事業」で5万円の減、「勇払小中学校環境整備事業」15万円の減となったことにより、最終調整弁であります「保健センター等医療機器整備事業」が20万円の増として、調整をさせていただいております。

以上で、報告事項エの説明を終わります。

◇事務局

空港政策課の仲林と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

私からは、報告事項オ「令和6年度下半期新千歳空港における民航機の引き返し及び目的地外空港への着陸について」をご説明いたします。

15ページの資料5をご覧ください。

こちらは、令和6年10月から本年3月までの事案につきまして、天候不良を除き、取りまとめたものでございます。

合計件数は10件で、内訳につきましては、国内線では引き返しが7件、目的地外空港への着陸が1件、国際線では引き返しが0件、目的地外空港への着陸が2件となっております。

理由といたしましては、機材不具合のほか、急患の発生や機材繰り、バードストライクなどでございました。

報告事項オの説明は以上でございます。

◆会長

ただいま説明のありました、報告事項ウからオについて、ご質問ご意見等をお受けいたします。

何かございませんか。

◆B委員

資料3の説明ですが、沼ノ端スケートセンター備品整備事業の部分で、納品遅れが発生しているということですがけれども、納期の目途がたっていれば、教えていただきたいと思ひます。

カーリングができますから来てください、修学旅行でもどんどん呼んでくださいと誘致しているが、現状、ときわスケートセンターにしかない。空港から近い沼ノ端地区にも整備した方が良かったらうということもあり、早く整備が進むと安心できるので、もし分かれば教えてください。

◇事務局

沼ノ端スケートセンターの備品整備事業につきましては、カーリングセット一式の整備となっております。

この度、遅れた理由といたしましては、スコットランドのカーリングストーン製造メーカーに確認したところ、オリンピック予選大会だとか、世界規模の大会がすごく増えていて、注文が殺到したために納品が遅れてしまっているといった状況でございます。

令和6年度の納品ということで進めていたのですが、年度中の納期が間に合わないということで、今、納期としましては、令和7年度中にまずは納品をするということで、進めさせていただいております。

ストーンの完成までには、最大で9か月を要すということから、遅くても今年度中までには納入するというので、まずは進めている状況でございますので、ご理解の程、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◆B委員

わかりました。

◇事務局

今の説明の補足なのですけれども、納品が遅れている状況ですので、それまで、カーリング体験をしたいといったニーズがあった場合については、ストーン一式について平取町から一時お借りをしながら対応をする、といった調整をしている状況でございますので、よろしくお願ひいたします。

◆B委員

ありがとうございます。

◆会長

他にございませんか。

はい、C委員。

◆C委員

14ページ、資料4の再編関連訓練移転等交付金の件です。ちょっと質問しますが、最後の共通のところでは、最終調整弁として約1,000万円も使う、最初から3地区に配分する予定事業のマイナスになった部分のあるにしろ、数百万円になっているわけですから、最初からこういう調整弁に大きなお金を使おうとするのはいかになものかなといったご質問でございます。

◇事務局

再編関連訓練移転等交付金につきましては、C委員がおっしゃるとおり、航路下の3地区であります植苗・美沢地区、沼ノ端地区、勇払地区のために事業を割り当てるとというのが基本の考えでございます。

私共も、そのように委員の皆様とお話をしながら、交付金事業について調整しておりますけれども、ただどうしてもそういった中で、共通項目として使わなければならない部分

が出てくることもございます。今後も皆様と協議を進めながら、まずは基本的には航路下、3地区のための事業を探しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

◆**会長**

C委員。

◆**C委員**

もうこれは令和6年度事業ですから、もう終わったことですがけれども、令和7年度に予算を組むのであれば、そういうところを配慮していただければと思います。基本的な目的は3地区の航路下に配られた交付金、共通で使って悪いとは言いませんけれども、これだけを最初から組むということは、10%以上ですから、多少残ってここに配分されたものもあるにしろ、令和7年度はしっかり3地区に予算配分をお願いしたいと思います。以上です。

◆**会長**

よろしいでしょうか。回答はいらないですか。

それでは他にございませんでしょうか。

ございませんか、なければ、次にいきたいと思いますがよろしいでしょうか。

◆**委員一同**

(一同、賛同の様子)

◆**会長**

続いて、報告事項カからキについて、事務局から説明をお願いいたします。

◇**事務局**

ゼロカーボン推進室の田村と申します、よろしくお願いいたします。

私からは報告事項のカ、「令和6年度航空機騒音測定結果」についてご説明いたします。座って説明させていただきます。

初めに、資料6の18ページをご参照願います。

こちらは、「令和6年度における航空機騒音の測定結果」を示してございます。

右から2列目の欄に各局のL d e n値をdB値で示しておりますが、全ての測定局にて環境基準を満たす結果となっております。

次に19ページをご参照願います。こちらは22時から翌朝7時までの、自粛時間帯に飛行した機数を種類別に集計したのとなっております。

「1の民間航空機」でございますが、こちらは「24時間運用に係る深夜早朝便」以外のものを集計しております。

令和6年度は729便であり、昨年度よりも12便増加しております。

自粛時間飛行の多い便につきましては後程ご説明いたします。

次に「2の自衛隊機等」でございますが、こちらは平日の深夜・早朝に加え、土日・祝日の日中も含めた時間帯を対象として、騒音が観測されたものを集計しております。

令和6年度は14回19機で、前年度に比べ、観測数は減少しております。

令和5年度での自衛隊機による自粛時間中の騒音観測回数のうち、約半数は7月に開催された航空祭に伴うものでございました。一方で令和6年度は、これが9月の開催となり、風向が南風から北風に変化したことにより、千歳市側から飛行機が離陸する形となりましたことから、観測数が大幅に減少したものと推測しております。

次に、「3の海上保安庁」につきまして、令和6年度は15機でございまして、前年度比で1機減となりました。内容はパトロールや救難活動等と伺っております。

次に20ページに、先ほどお伝えいたしました自粛時間飛行の多い便及びその遅延理由につきまして抜粋したものを掲載しております。

令和6年度における自粛時間飛行の理由の約半数が天候によるもの、さらに約半数が機材繰り等に伴う遅延の玉突きなど人為的なものが主な原因となっており、令和5年度とほぼ同等の結果となっております。

詳細につきましては、委員の皆様へ毎月送付しておりますので、割愛させていただきます。

次に21ページをご参照願います。

こちらは、「令和2年度から令和6年度における95dB以上の騒音発生回数」について掲載しております。

令和6年度は、計20回の観測があり、前年度よりも11回増加しております。

下の表に詳細を掲載しておりますが、全て戦闘機によるものでございました。

増加の要因としましては、三沢基地より飛来したF-35の騒音が大きく、一度の観測で複数局超過したことが挙げられます。なお、F-35の運用につきまして第2空団に確認しましたところ、あくまで自衛隊所属機であるため、通常訓練の範囲内で他基地に飛来することはあるとの回答でございました。本市からは、95dBを超える騒音を発している事実があることから、より一層騒音低減に努めた飛行を心がけるとともに、他基地の部隊に対しても広く周知するよう申入れしております。

最後に22ページをご参照願います。こちらは、本市に寄せられました航空機騒音に係る苦情について件数等を示したものになっております。令和6年度は、自衛隊機に関するものが8件、民航機に関するものが3件ございました。

寄せられた苦情の多くが、市内西部地域にお住まいの方からで、航空機が自宅上空を飛行した際の騒音に加えて、何故この航路で飛行するのかといった内容となっております。

資料6の説明については以上でございます。

続きまして、報告事項キ、「令和6年度空港融雪剤に係る水質測定結果」につきまして説明させていただきます。

資料番号7の24ページをご参照願います。

はじめに、水質測定に係る採水地点につきましてご説明させていただきます。

図中①につきましては、空港敷地内にある調整池出口を指しており、美々川の支流でございます美沢川と合流する手前の地点となっております。

②は、美々川が国道36号線と交差する位置になりまして、美々川に合流する前の地点となります。

美沢川自体は美々川の支流でございますので、環境基準の設定はございません。

③から⑤につきましては、美々川本流の地点になりますが、それぞれ③御前水橋は空港放流水の影響を受けない上流の地点となっており、④は放流水の影響を受ける美沢川と、影響を受けない美々川上流の水が合流した後の地点となっております。⑤につきましては合流後、しばらく距離を置いた新植苗橋付近となっております。

次に下の表にある測定結果につきましてご説明いたします。

令和6年度につきましては、調整池からの放流期間が5回ございましたが、その期間につきましては表の左上に記載のとおりとなっております。

測定につきましては、空港で使用される融雪剤などの影響を受けるBODを中心に測定しておりまして、こちらには放流期間中の測定結果を掲載させていただいております。

令和6年度における放流期間中のBODの結果につきましては、8月6日③御前水橋、9月18日⑤新植苗橋、10月31日同じく⑤新植苗橋にて環境基準の超える値が確認されました。

一方で、8月6日につきましては、③ということで、空港放流水の影響を受けない地点のみが超過であります9月18日及び10月31日につきましては、合流点下流でございます④で、超過が確認されなかった上で、⑤が超過という形になっておりますことから、それぞれ空港排水ではない別の要因にてBODが上昇した可能性があるものと推測しており、空港排水の影響ではないということがこの表から読み取ることができます。

次に25ページをご参照願います。

空港における防除雪氷剤・融雪剤の年間使用量の推移でございますが、防除雪氷剤につきましては、合計1,600k1で前年度よりも36k1増加し、また融雪剤につきましては、444,240kgの使用でございまして、前年度に比べ111,290kg減少しておりました。

防除雪氷剤及び融雪剤の使用量の増加理由につきましては、「各航空会社の判断で、安全確保を重視し早期散布及び予防的措置を講じたことや、国際線就航数の増加が背景にあるものと推測している。」と北海道エアポート株式会社より伺っております。

私からの説明は以上となります。

◆会長

ただいま説明のありました、報告事項カからキについて、ご質問ご意見等をお受けいたしたいと思います。

どなたかございませんか。

D委員。

◆D委員

21ページになります。先ほど、95dB以上の騒音発生回数というところでの説明がありました。

令和6年度、20回ということで、詳細の記録、ウトナイ局が7回というところでありまして、ちょっと多いかなと思うのですが。

先ほど説明の中で、申入れもしているということだったと思いますけれども、これはどのようなタイミングで申入れをしているのか、出た都度申入れを行っているのか、お聞かせいただきたいと思います。

◇事務局

F-35を含め、95dBを観測したデータを確認しましたら、まず該当機があるかどうかを第2航空団に確認しまして、実際に飛行した記録がございましたら、今回超過したということで、その都度、騒音の防止に努めるよう申入れを行っているところでございます。

◆D委員

都度、そういうことで申入れを行われているということでもありますけれども、その割にはなかなか効力が出ていないのではないかと思います。

やはりもう少し強い申入れをきちんとしていただかないといけないと思いますけれども、その辺いかがかでしょうか。

◇事務局

我々といたしましては、口頭でお伝えするとともに、要望活動の場、そういう機会を利用しまして、より一層騒音の低減に努めるようお話をしてみたいと思います。

◆D委員

そこはしっかりと対応してもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◆会長

他にございませんか。

C委員。

◆C委員

19ページ、遅延便についてです。あまりにも、多すぎるなと思います。もう1つは24ページです。基準がないからといって、この①、②地点にこんなに大きい数字が今まであったのかなと思います。

これが③から④の御前水から⑤植苗橋までもこういうふうに大きいわけです。25ページの令和6年度のこの防除雪氷剤と融雪剤、多分、去年から新しいものになっているのかなと思いますけれども、その因果関係がどうであるのか、分かっていたらご説明いただきたいのと、一遍に言います。

口頭とかそういうことでは、これはもうだめだと思います。この協議会の正副会長が文書を持って航空局並びに北海道エアポートに申入れをするべきではないかと思っていますけれども、どうのお考えかお聞かせさせていただきたいと思います。

◇事務局

まず、ご意見がございました令和6年度の遅延便の件でございます。先ほどもご報告をさせていただきましたとおり、令和6年度につきましては、過去最多を更新いたしまして、729便になったということでございます。

昨年度の令和5年度につきましても、過去最多の717便となっております。昨年度につきましては、5月に松重会長、三海副会長にご参加いただき、新千歳空港事務所を訪問いたしまして、申入れをしているところでございます。

本年度につきましても、このような最多を更新しているということでございますので、会長、副会長ともご相談をさせていただきながら、どのような形でしっかりと申入れできるか検討をいたしまして、進めてまいりたいと思っております。

◇事務局

放流水のBODの値、新しい防除雪氷剤がどのように影響を及ぼしているかのお話でございますが、北海道エアポート株式会社の測定結果を見る限りですと、基本は管理基準5mg/Lにまず低減をさせてから放流というところになっております。新しくなった防除雪氷剤がどのように影響するかという部分について、最終的に低減してからの

放流になりますので、大きくそこまで因果関係はないと我々の中では判断しております。

7月23日①、②地点の結果が少々大きくなっているというお話でございますが、放流する前のBODの測定値が2.7mg/Lと管理基準を下回った状態で放流する形にはなっており、その後の放流先につきまして、その調整池の水とその先の元々あった美沢川の水が混ざり合って、単純な合算ではございませんけれども、そういうものが含まさって、大きな値になってしまったのかと推測しております。

◆会長

C委員。

◆C委員

どちらの回答も納得を得るような回答ではないのですよ。

まず、この遅延便、課長さんが言われたようなことではこれはますます増えると思いますよ。去年の例でも8月にもかなりの遅延便になっていますし、今後も便数が増えますから。私ども毎月データを送っていただいていますけれど、30分以内の遅延は、そんな遅延便の中でもやはり天候状態等々であるのかなと思います。

ただ、1時間、2時間というのが何便もあります。これは遅延になることを分かっている飛んできているわけですから。だからそれらの点について、口頭で注意とかだけでなく、文書で厳しく申入れなければならないと思います。

もう1つ、今、ゼロカーボン推進室からご説明のあった24ページの件です。これも納得がいく回答ではないのですよ。

今日はこの中に資料がついていませんけれども、新設調整池等々に遮水シートを今、張っているわけですよ、3月にいただいた資料に。

これは、放水前からもう、自然に調整池から水が抜けているということなのですよ。だからこのシートを張るのだと思います。こういう大きな数字は環境破壊ですから、美沢川をはじめ、美々川が汚染されてすごいことになっているのです。このままでいったら、ますますひどくなるのかなと思っています。

これは口頭で注意とかそういう問題ではないと思いますよ、使っている量も、この25ページに出ているとおりに減っていませんから。

これをきちんと申入れしないと、要するに色を付けたということは、ムラのないように付けたわけで、多く機体に散布しているということです。それが地上に落ちていきますから、それは数値が少なくなってから、放流をしているといっても数字はもうこのとおりの大きな数字が出ているわけですから、我々地元としてはこの数字では納得できないし、音に関しても航路下の真下にいる人間としては、こんなに遅延便を飛ばされては、全然安全運航にもならないのかなと思います。

だから、口頭注意だとか、そういうことでは、全然だめだと思いますよ。せっかく役員が新しくなりましたから、正副会長で行って文書を渡すだとか、そういう対応を早急にしていただくということがお願いでございます。

◇副市長

遅延便について、まさしくC委員がおっしゃるとおり、令和5年、6年と700便を超しており、我々としても異常な数字だと思っています。過去にエア・ドゥの遅延便が多かった際に、本社にお邪魔してお願いしたあと、エア・ドゥの遅延便が減ったという事もございました。

今回の状況を見ますと、ANAの遅延便が非常に増えていますので、機会を捉えて本社の方へ会長、副会長と調整しながらお邪魔をして、直接この件については伝えなければいけないかなと考えております。今年度の中でタイミングを見ながらになりますが、相手の都合もありますので、ここで確約はできませんけれども、そういう形で今年度、一度ANA本社の方にお伺いして、文書になるのかお話になるのか分かりませんが、対応の方を強化したいと考えてございますので、遅延便については、もう少しお時間をいただければと思います。

◇事務局

調整池の浸透の問題につきまして、美々川への影響ということで北海道エアポート株式会社より、測定上、影響は軽微であったものの、全く影響がないとは言い切れずとお話を伺っております。

本市といたしましても、定期の測定を行っている上では、大きな数字の確認はされていないのですが、我々としましても、浸透した水の影響というのが全くないとは当然言い切れずのものであり、同様の見解でございます。かつ、元々浸透というのは正規の処理方法ではございませんので、こうした対策について、我々としても一層徹底していただきたいと考えております。

◆C委員

最後にしますが、その程度では多分この数字が極端に変わることはないと思います。副市長さんがそういう風に申入れると言うから、これ以上言いませんけれども。

どことは言いませんけれども、我々は飛行場の航路下の真下ですから、この他にコースを逸脱して飛んでいるエアラインがたくさんあります。今日のこの資料にはないですが、遅延便も含めて申入れをするのであれば、その部分もよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◆会長

それでは、他にございませんか。

◆委員一同

(※質問なし)

◆会長

それでは報告事項について、以上でよろしいでしょうか。

それでは(2)協議事項に移らせていただきます。

協議事項ア「令和7年度要望活動(案)」について、事務局より説明をお願いいたします。

◇事務局

それでは、(2)協議事項アの「令和7年度要望活動(案)」につきまして、ご説明いたします。

26ページの資料8をご覧ください。

はじめに、1の日程でございますが、9月頃の実施を考えており、千歳・札幌は日帰り、東京は1泊2日を予定しております。

また、要望活動の参加者につきましては、令和6年度は、千歳・札幌には松重副会長以下6名、東京へは同じく松重副会長以下5名にご参加をいただきました。

令和7年度につきましては日程が決まり次第、事務局から委員の皆様へご連絡いたしまして、調整させていただく予定でございます。

次に、2の要望先でございますが、国会議員につきましては、昨年と同じく、地元選出国會議員の山岡達丸衆議院議員、橋本聖子参議院議員を予定しております。

次に、各省庁の要望先であります。国土交通省関係につきましては、大臣・副大臣・政務官の政務三役をはじめ、航空局、東京航空局のほか、道内につきましては新千歳空港事務所と北海道エアポート株式会社を予定しております。

また、防衛省関係につきましては、同じく政務三役をはじめ、防衛政策局、地方協力局、航空幕僚監部のほか、道内では、航空自衛隊第2航空団、北海道防衛局を予定しております。

次に、3の要望書でございますが、27ページから28ページが国土交通省に対するもの、29ページから30ページが北海道エアポート株式会社に対するもの、31ページから33ページまでが防衛省に対するものとなっております。

はじめに、28ページの国土交通省への要望項目6点でございますが、

1つ目は「着陸時における住宅街での飛行高度を遵守すること並びに離陸時における通常の飛行コースを遵守すること。また、離陸時の飛行として住宅街を避けるコースを設定すること」

2つ目は「運航自粛時間における飛行の抑制を徹底すること。特に、深夜の静穏保持の観点から、遅延便等の一層の抑制に向け、航空会社への指導強化を行うこと」

3つ目は「低騒音機種への切替えを促進すること及び外国貨物機の騒音軽減について引き続き指導を行うこと」

4つ目は「航空機等の点検整備など、安全管理を徹底すること。また、航空機事故の情報や事故原因、再発防止策等について情報提供すること」

5つ目は「北海道エアポート(株)の安定的な運営を支援し、新千歳空港における安全対策等の維持・強化を図ること」

6つ目は「美沢川及び美々川等への環境対策に万全を期すこと」としております。

次に、北海道エアポート株式会社につきましては、30ページをご覧ください。こちらは先ほどの国土交通省に対する要望項目の5番目以外の項目と同様の要望となっております。

次に、32ページをご覧ください。

防衛省への要望項目5点ございますが、

1つ目は「市街地上空での低空飛行を避けること」

2つ目は「通常訓練の離着陸コースを遵守すること」

3つ目は「運航自粛時間における飛行の抑制を徹底すること」

4つ目は「訓練・演習における土日祝日の飛行を避けること」

5つ目は「自衛隊機等の点検整備など、安全管理を徹底すること」

また、自衛隊機事故等の情報や事故原因、再発防止策等について情報提供すること」としております。

次に33ページをご覧ください。

「防音対策事業」に関する要望項目につきましては、

「住宅防音助成については、対象区域を70Wまで拡大するとともに、全室を対象とし、告示後の新築住宅についても対象とすること」としております。

次に34ページをご覧ください。

こちらは、「再編関連訓練移転等交付金」が令和8年度までの時限措置となっていることを踏まえまして、新たに要望項目として追加しております。

内容といたしましては、「令和9年度以降も訓練移転が継続される場合、再編関連訓練移転等交付金の交付期間も継続すること」としております。

なお、苫小牧市も加盟しております在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体関係連絡協議会としても、すでに令和4年度から同様の要望を行っております。

以上が、令和7年度の要望活動(案)でございます。

なお、要望先や要望項目につきましては、要望活動までの間、状況等の変化した場合、会長・副会長とも相談の上、対応してまいりたいと考えております。

以上で、協議事項アの説明を終わらせていただきます。

◆**会長**

ただいま説明のありました、協議事項アについて、ご質問ご意見等ございませんか。それでは（２）協議事項について、以上のとおり承認することとしてよろしいですか。

◆**委員一同**

はい。（賛同した様子。）

◆**会長**

最後に「その他」として、事務局から何かございますか。はい、C委員。

◆**C委員**

最後にですね、多分これから通達が来ると思うのですけれども、近年、この米軍の訓練以外に他の国からの訓練が千歳基地等々であるわけなのです。ただ文書だけ流れてくる場合もあるのですけれども、早めにそれを徹底して、知らせていただければと思って、お願いでございます。以上です。

◇**事務局**

委員がおっしゃるとおり、私どもも米軍以外の訓練につきましても、早く情報提供をいただけるように、引き続き求めてまいりたいと思っております。

◆**会長**

他に、その他ございませんか。なければ、事務局、「その他」ありますか。ないですか。

◇**事務局**

（※なし）

6 閉会

◆**会長**

それでは、他にないようですので、これを持ちまして令和7年度第1回苫小牧市航空機騒音対策協議会を終了いたします。皆様、大変お疲れ様でした。

－ 終 了 －